

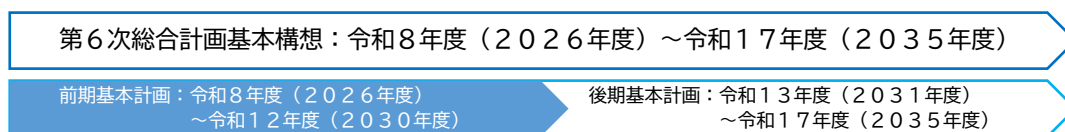
第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案） 序章

1 前期基本計画の概要

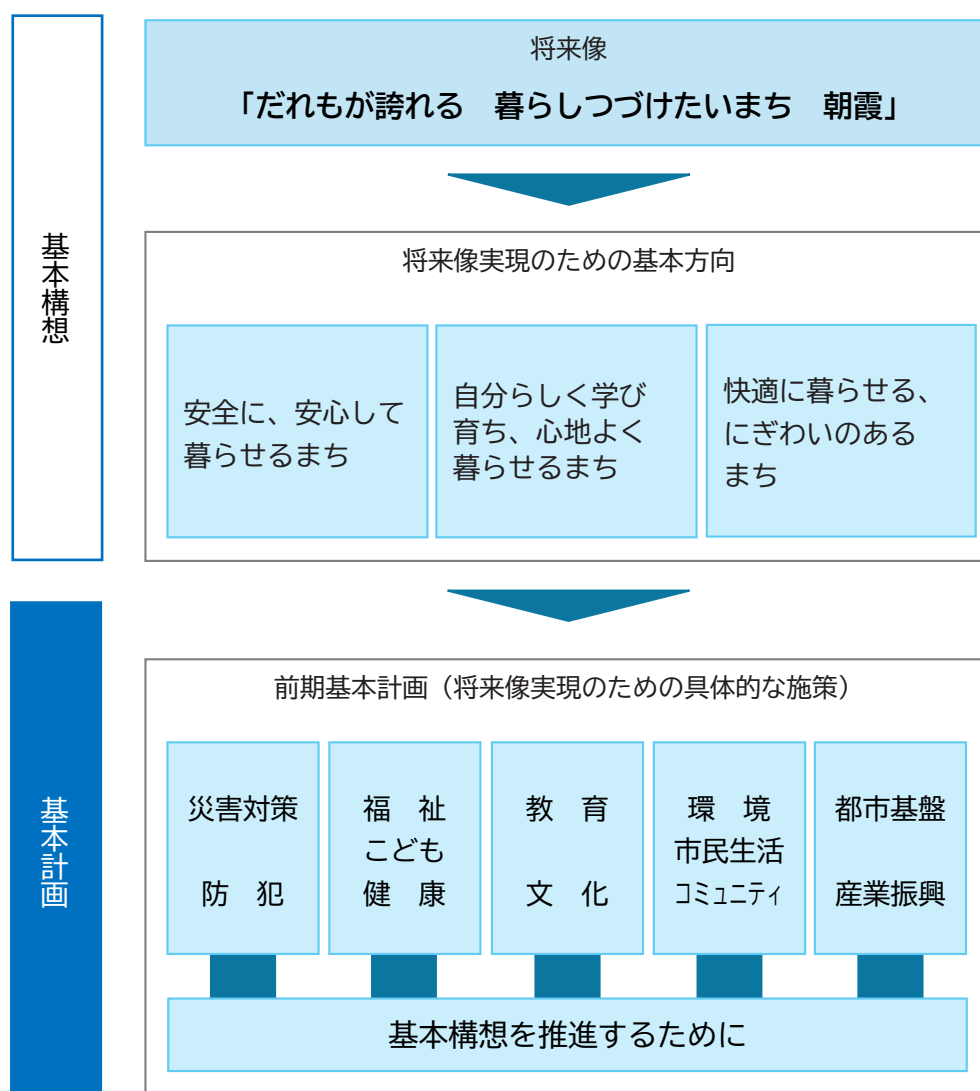
基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するための市の具体的な施策を分野別に、体系的に示すもので、前期と後期に分け、それぞれ5年間を計画期間とします。

今回策定するものは前期基本計画であり、計画期間は令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までとなります。

基本構想と基本計画の計画期間



基本構想・前期基本計画の構成



2 計画期間中の財政見通し

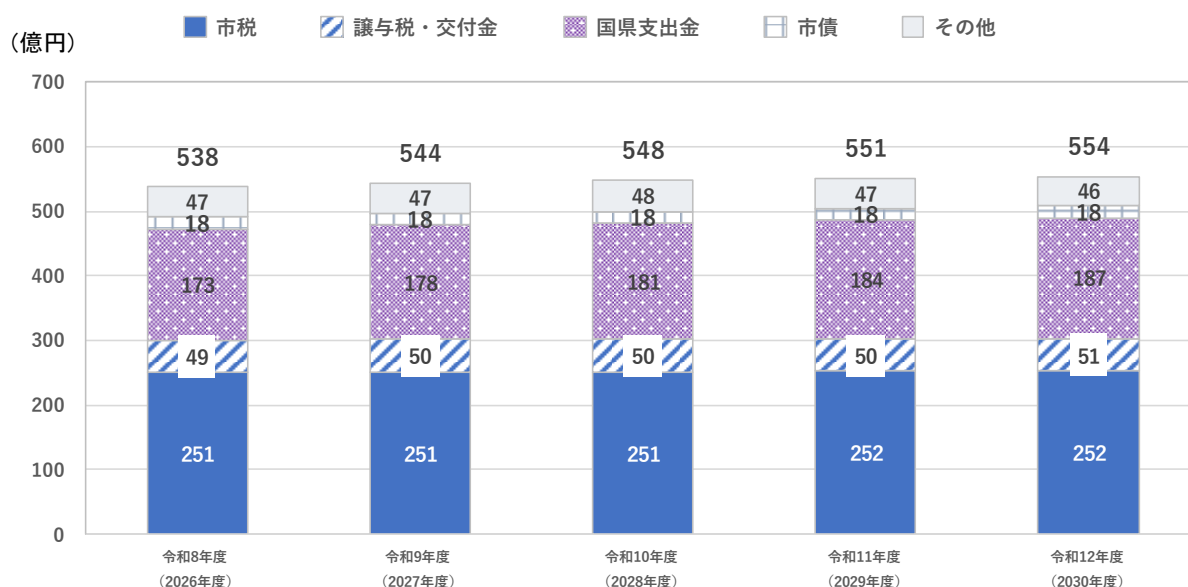
日本の経済は、コロナ禍の3年間を経て、内需を中心に緩やかに持ち直しています。国は、日本経済の好循環実現に向けた取組を進めていますが、昨今の世界情勢等も勘案すると、依然として先行きは不透明な状態にあります。

本市では、歳入については、財源の中心である市税は微増傾向にあります。今後も大幅な伸びは期待できないと見込まれます。一方、歳出については、少子高齢化が進む中、福祉や子ども関係の予算である扶助費を始めとした社会保障関連経費は引き続き増加が見込まれており、加えて、都市基盤の老朽化対策、安全・安心なまちづくりなど、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化に対応しながら、計画的にまちづくりを進めていく必要があります。

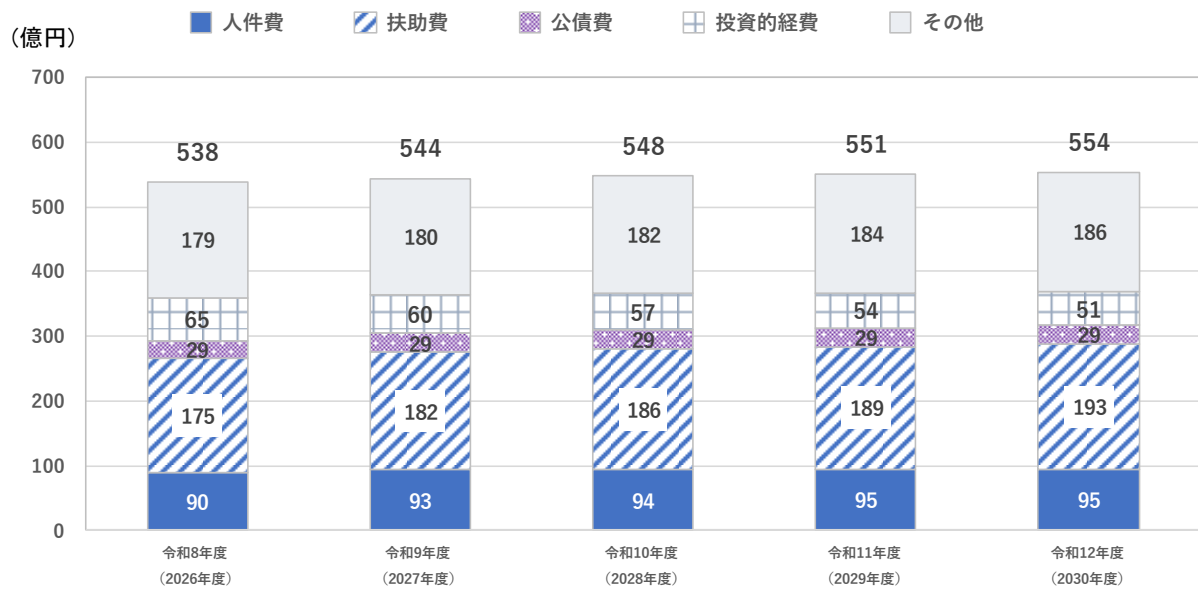
こうした状況の下、計画策定時の税財政制度等が続くものとして、ここでは第6次総合計画前期基本計画の計画期間（令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）まで）における、5か年の財政見通しを立てるものとします。

市は、今後も社会経済状況や国の経済予測及び財政計画の動向を注視しながら、計画的で健全な財政運営に努めます。

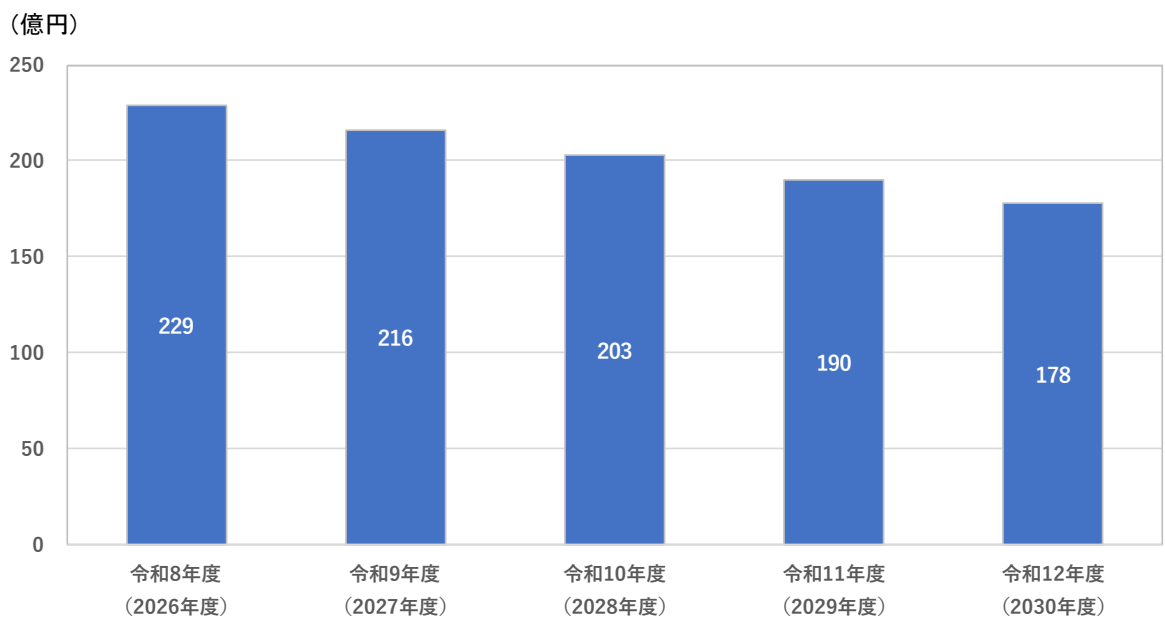
【前期基本計画期間における歳入の見通し（一般会計）】



【前期基本計画期間における歳出の見通し（一般会計）】

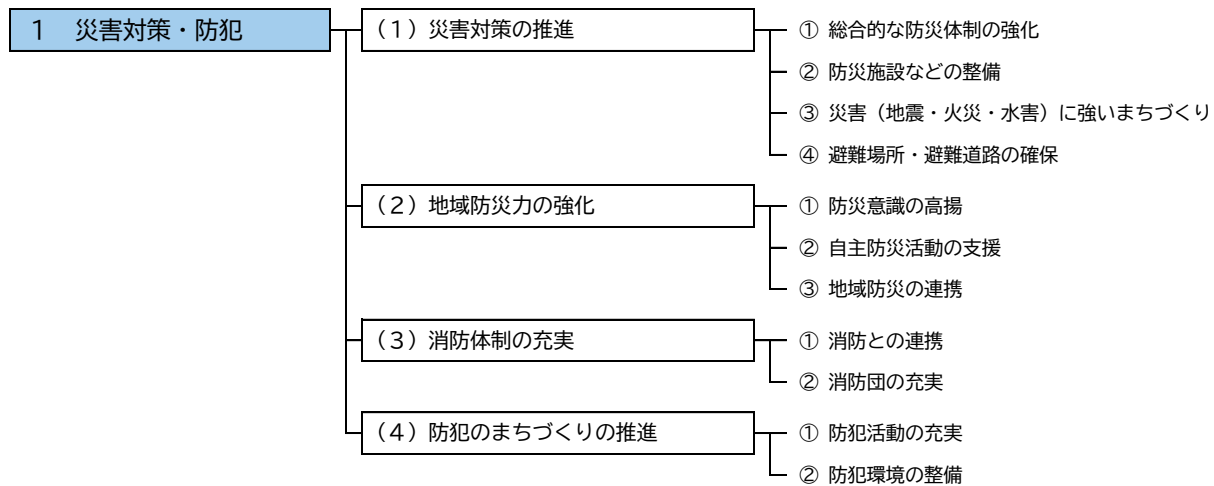


【市債残高の見通し】

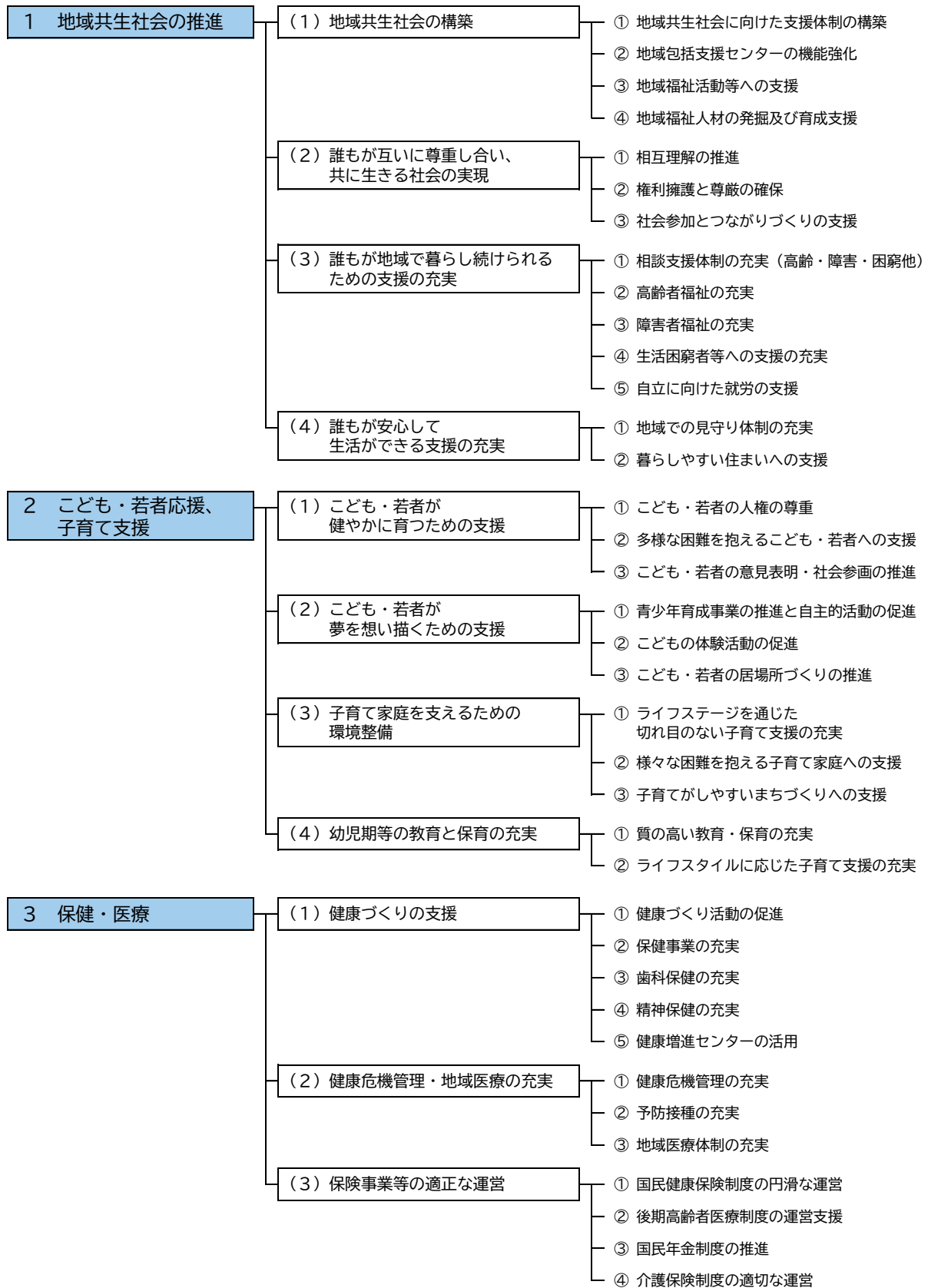


3 施策体系

【第1章 災害対策・防犯】



【第2章 福祉・こども・健康】



【第3章 教育・文化】

1 学校教育

(1) 持続可能な社会の創り手の育成

- ① 豊かな心を育む教育の推進
- ② いじめ・不登校対策の推進
- ③ こどもの意見反映を推進するとともに
人権を尊重した教育の充実
- ④ 体力の向上と学校体育活動の推進
- ⑤ 健康の保持・増進

(2) 確かな学力と自立する力の育成

- ① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
- ② キャリア教育と職業教育の推進
- ③ 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進
- ④ 教育DXの推進
- ⑤ 特別支援教育の推進

(3) 多様なニーズに対応した 教育の推進

- ① 共生社会を目指した支援・指導の充実
- ② 学校に行きづらい児童生徒への支援の推進
- ③ 一人一人の状況に応じた支援

(4) 質の高い学校教育を 推進するための環境の充実

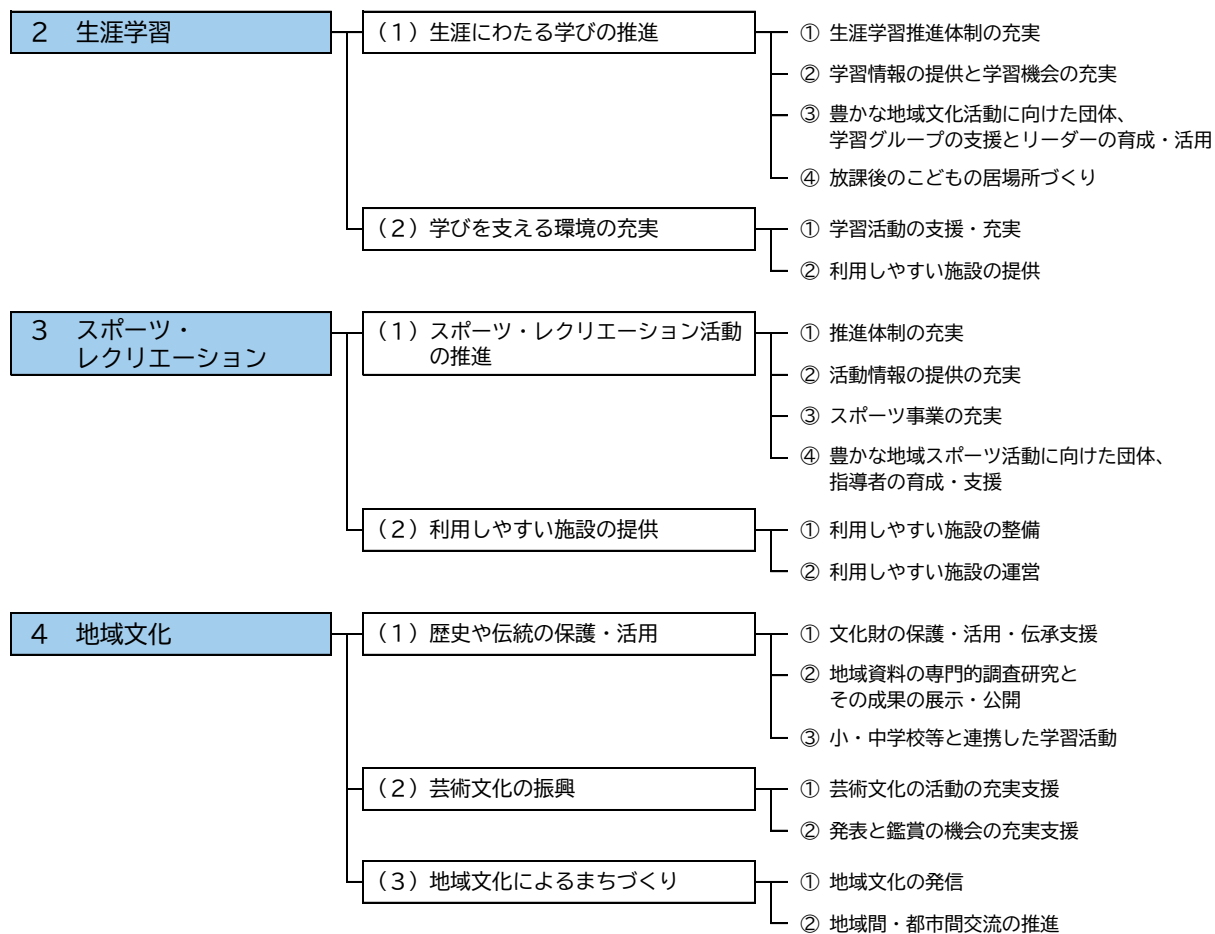
- ① 教職員の資質・能力の向上
- ② 学校の組織・運営の改善
- ③ こどもの安全・安心の確保
- ④ 小中一貫教育の推進
- ⑤ 適切な教育環境の設定
- ⑥ 安全・安心で持続可能な学校給食の提供

(5) 学校施設の適切な維持・管理

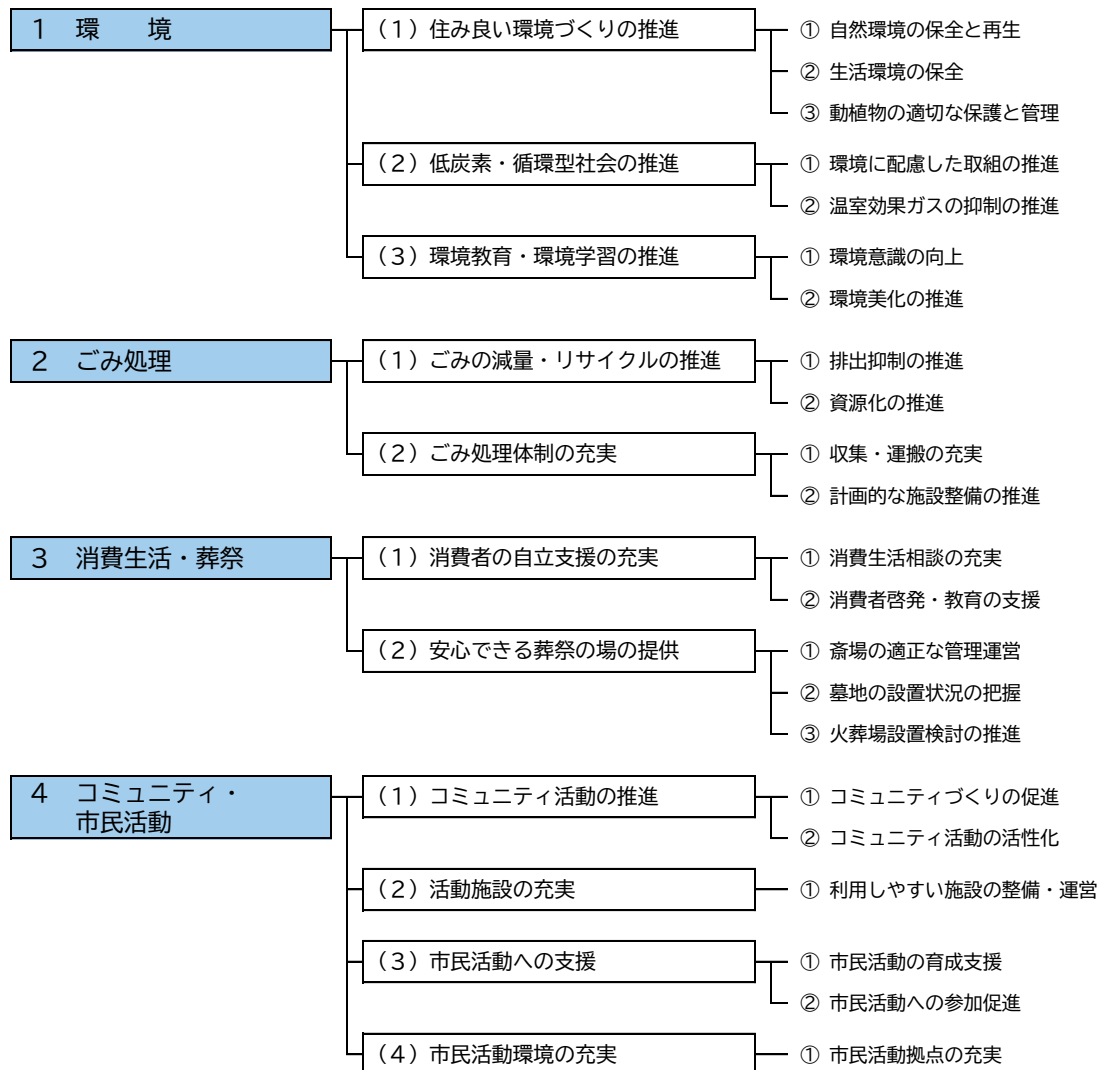
- ① 学校施設・設備の適切な維持管理
- ② 長寿命化を見据えた学校施設の改修等の実施
- ③ 目標使用年数を迎える学校施設の改築の
検討・実施
- ④ 教育課題に対する施設面での解決策の検討

(6) 学校・家庭・地域の連携・協働の 推進による地域の教育力の向上

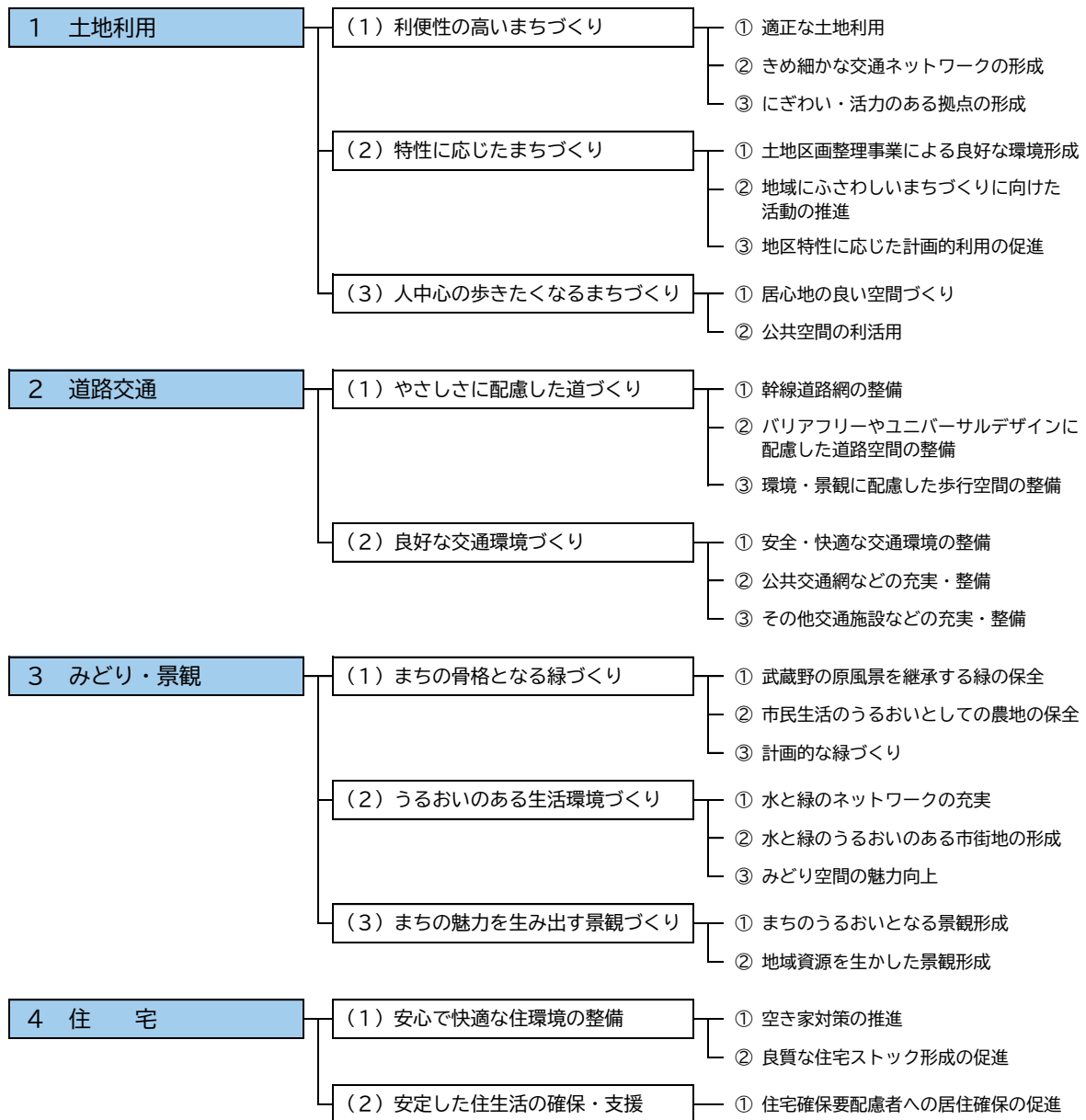
- ① 地域と一体となった
コミュニティ・スクールの推進
- ② 生涯スポーツ・文化活動を支える
地域クラブ活動の体制整備
- ③ 貴重な地域人材の教育活動への積極的参画
- ④ 学校・家庭・地域の教育力向上のための支援



【第4章 環境・市民生活・コミュニティ】



【第5章 都市基盤・産業振興】



【第6章 基本構想を推進するために】

